

〔フサライド水和剤〕

農林水産省登録 第18629号

性状: 白色水和性粘稠懸濁液体

毒性: 普通物

危険物: —

有効年限: 500 ml : 5年、5 l : 3年

包装: 500 ml × 20、5 l × 4

ラブサイド® フロアブル

有効成分: フサライド …………… 20.0%

殺菌剤分類 16.1



「住友化学農業ガイド」の見方: i-農力サイトの「製品情報」、「農業ガイドを見る」から、「農業ガイドの見方」をご覧ください。本剤の最新情報: こちらのQRコードを読み取るとi-農力サイトに掲載されている本剤の最新情報がご覧になれます。

〔適用と使用方法〕

作物名	適用病害名	希釈倍数	10アール当り 使用液量	使用時期*	総使用回数*	使用方法
稲	いもち病	1000~1500倍	60~150 l	7日前	3回	散布
		300倍	25 l			
		原液	120~150 ml			空中散布
		30倍	3~4 l			
5~8倍	800 ml	無人ヘリコプター による散布				

⚠️ 効果・薬害等の注意

- 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきる。
- 散布液調製後はできるだけ速やかに散布する。
- いもち病発生に際して予防的に散布した方がより効果的である。葉いもちに対しては発生が予想される場合または初発生をみたら直ちに散布する。
- 貯蔵中に沈殿を生じることがあるが、振れば容易に元の状態に戻るの、使用に際しては容器をよく振って均一な状態としてから所定量をとり出し、水に入れてよく攪拌して、所定濃度の散布液を調製する。
- 空中散布及び無人ヘリコプターによる散布に使用する場合は、次の事項を守る。
 - 散布は各散布機種種の散布基準に従って実施する。
 - 微量及び少量散布には、微量散布装置以外の散布器具は使用しない。
 - 無人ヘリコプターによる散布にあつては、散布機種種に適合した散布装置を使用する。
 - 散布中、薬液の漏れないように機体の散布配管その他散布装置の十分な点検を行う。
 - 特定の農薬（混用可能が確認されているもの）を除いて原則として他の農薬との混用は行わない。
 - 散布薬液の飛散により他作物の薬害を生じるおそれは少ないが、なお散布区域内に栽培されている作物等に留意する。
 - 散布薬液の飛散によって自動車の塗装等に被害を生じるおそれがあるので散布区域内の諸物件に十分注意する。
 - 散布終了後は次の項目を守る。
 - ・ 使用後の空の容器は放置せず、安全な場所に廃棄する。
 - ・ 使用残りの薬剤は必ず安全な場所に責任者を決めて保管する。
 - ・ 機体の散布装置は十分洗浄し、薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理する。
- 本田の水稻に対して希釈倍数300倍で散布する場合は、所定量を均一に散布できる乗用型の速度連動式地上液剤少量散布装置を使用する。

 安全使用上の注意 

- 本剤は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意する。眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受ける。
- 散布の際は農薬用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用する。作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、洗眼・うがいをするとともに衣服を交換する。
- 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯する。
- かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意する。
- 直射日光をさけ、なるべく低温で乾燥した場所に密栓して保管する。

「[農薬ガイドの見方](https://www.i-nouryoku.com/prod/search/) (<https://www.i-nouryoku.com/prod/search/> [農薬ガイドの見方.pdf](#))」の「3. 注意事項：(1)、(2)、(3)、(4) - C」も合わせてお読み下さい。